



2019年度 明石市立幼稚園

園児募集



1. 応募資格者

明石市内に住所を有し、新年度に満3歳、満4歳、満5歳を迎えているお子様が対象です。

2. 募集園児

3歳児	2015（平成27）年4月2日から2016（平成28）年4月1日までに生まれた幼児で、通園区に住所を有するもの
4歳児	2014（平成26）年4月2日から2015（平成27）年4月1日までに生まれた幼児で、通園区域内に住所を有するもの
5歳児	2013（平成25）年4月2日から2014（平成26）年4月1日までに生まれた幼児で、通園区域内に住所を有するもの

3. 「入園願」の交付及び受付について

期間	2018年（平成30年）11月6日（火）から2018年（平成30年）11月9日（金）まで 午後2時から午後4時まで
交付 受付場所	園区の各市立幼稚園 / 市役所こども育成室※申込時期下記参照 (3歳児就労世帯等利用枠申込)
応募方法	各園にある「入園願」にお子様の氏名、生年月日、性別、住所等簡単な内容を記入し、園に提出してください。その場で記入し、提出することができます。
定員及び 選考方法	<p>《4, 5歳児》 定員はありません。原則として、応募者全員を入園予定者とします。</p> <p>《3歳児》 定員は20名です。</p> <p>①一般利用枠（10名） 応募多数の場合は、抽選にて入園予定者を決定します。抽選の有無については、11月12日（月）各幼稚園にてお知らせします。抽選になった場合は、同日に行います。</p> <p>②就労世帯等利用枠（10名） 12月3日（月）から12月25日（火）の間に、明石市役所こども育成室運営担当に申込みとなります。保育の必要性の高い方からご利用いただきます。（申込みに必要な書類は各幼稚園・明石市役所こども育成室運営担当・3市民センター・あかし総合窓口・西明石サービスコーナーにてお受け取りいただけます）</p> <p>※松が丘幼稚園は一般利用枠20名、就労世帯等利用枠20名となります。 ※入園予定者には、健康診断を受診していただきます。なお、伝染性疾患があると判断された場合等、入園を許可しないことがあります。</p>

4. 預かり保育利用について

就労や介護等の理由により、預かり保育を利用することが可能です。預かり保育実施時間は最大 8 時から 18 時までと、保育終了後から 16 時までの実施となります。園によって実施状況が異なりますので別途市立幼稚園における預かり保育についてご確認ください。

預かり保育最大時間の利用に関しては、保育所入所要件を満たされていることが必要となりますので就労世帯等利用枠として別途こども育成室にて手続きが必要です。

5. その他

- ① 平成30年10月16日から11月9日までの間に住所変更を予定している人は、変更後の住民票（世帯全員で戸籍省略のもの<写し可>）を転居先の園区の幼稚園に持参して、入園の手続きをしてください。
- ② 募集期間終了後に住所変更を予定している場合は、こども育成室運営担当までお問い合わせください。
- ③ 外国籍の方も同様に受付します。
- ④ 入園の受付の際に、「支給認定申請書」及び「同意書」をお渡しします。各園実施の健康診断日にご提出ください。
- ⑤ 「入園願」の記入事項に事実と異なることがあった場合、入園を取り消すことがあります。
- ⑥ 「入園願」の提出後において次の場合は、すぐに入園辞退の申し出を幼稚園に行ってください。
 - ・2019年（平成31年）4月1日現在、当園区内に居住しないことになった場合
 - ・保育所（園）等への入所（園）が内定した場合
 - ・その他の事情で、入園をしないことが決まった場合
- ⑦ 沢池幼稚園の3歳児については、和坂幼稚園に1クラス設置して実施しますので、和坂幼稚園に通うこととなります。

【上記お問合せ先】

各幼稚園
または
明石市福祉局こども育成室運営担当
(078) 918-5149
まで

